

2016 年度

# 特待生入試 C 日程

## 刑事法問題用紙

### 注 意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。(黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は 4 ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

## 【 刑事訴訟法 】

犯行状況を被告人が再現した実況見分調書の証拠能力について説明せよ。解答は、茶色の解答用紙にするせ。

## 【 刑 法 】

次の[事例]を読み、甲女及び乙の罪責について論ぜよ。解答は、青色の解答用紙（その1，その2）にしるせ。

### [事例]

甲女はスナックのホステスであったが、日頃から金遣いが荒く、また、息子であるA（13歳6ヶ月、中学2年生）の教育費がかかることもあって生活費に窮していたため、同スナックのママであるB女から金品を取ることを計画した。しかし、自分が盗んだのではすぐにばれてしまうと想着て、Aに代わりに実行させることを計画した。

甲女は、B女が店を開けた後に買い物に出かけるタイミングなどを熟知していたため、それを利用しようと思いつき、「ママのところに行って金を取っておいで。ママは店を開けた後に裏口の鍵は閉めないで30～40分くらい買い物に出かけるから、お前はキャッシャーの中に入っている現金をあるだけ持って来ればいいんだよ。もし言うことを聞かないんなら、もう家から出て行きな、うちにはお金がないんだよ、分かったかい。」などとAに対して申し向け、嫌がるAを説得した。Aはしぶしぶこれを承諾し、甲女に指示された通りの時間に、同スナックに行くことにしたが、一人で盗みに入るのは気が進まなかったため、遊び仲間の乙（15歳4ヶ月、中学3年生）も誘うことにし、特に事情を告げないまま、同スナックの近くで落ち合うことにした。

待ち合わせの時間になっても乙がやってこず、乙の携帯電話にも繋がらないため、Aは先に一人で盗みに入ることにし、裏口から同スナックに入り、キャッシャーを開けて、そこにあった現金10万円を自分のカバンの中に入れた。そこに、普段よりも早めにB女が帰ってきたので、Aはとっさにカウンターの中に身を潜めたが、B女がカウンター内に入ろうとしたので、そばにあったボトルでB女の頭部を殴って気絶させた。その後すぐに、乙から携帯電話に連絡があったので、気が動転していたAは乙を店内に呼び寄せ、更にこれまでの事情を説明した。話を聞いた乙は、「それならいっそのこと、このショルダーバッグも持っていこうぜ。お前んち色々大変なんだろう」と言って、気絶していたB女の持っているショルダーバッグを取り、同バッグをAに渡そうとしたところ、B女の身体がピクリと動いたので、B女が目を覚ましたと思い込んだ乙は、慌ててそばに転がっていたボトルでB女の頭部を殴った。店の外に出た後、Aは現金10万円及びショルダーバッグを持って自宅に戻った。

その後、店の従業員であるC女が出勤したところ、床に倒れているB女を発見して、直

ちに警察に通報し、病院に搬送されたため、B女は一命を取り留めたものの、頭部に全治3カ月の重傷を負った。なお、当該負傷が、A、乙いずれの殴打によるものかは不明なままであった。